



家族農業中心の農政の基本を覆す

大多数の農家が農業に励める農政を

安倍内閣は6月、農業委員会、農業生産法人、農協の見直しを「セットで断行する」方針を打ち出しました。農業・農地への企業進出を最優先し、家族農業中心の戦後の農政のあり方を根本からくつがえす内容です。農業・農村の関係者から「現場の実態を無視した暴論」「TPP反対の声を抑えるのがねらいか」と批判が出るのは当然です。力を合わせてこの暴走をやめさせることが必要です。県内13市町の農業委員会会長は25日「農業委員会の取り組みを根底から否定するもので容認できない」と意見書を提出しました。

農協
農協の多くが経営破たん、農家はバラバラに

●信用・共済事業を農協から分離し、農林中金・全共連に移管する……信用・共済を含めて総合事業で成り立ってきた農協の破たんするのは必至です。

●農協中央会制度を廃止し、全農を株式会社化する……TPP反対など農民の声の全国結集を弱め、協同組合としての全国的連携を困難にします。

●准組合員の事業利用を制限する……農協の事業基盤を弱体化させるとともに過疎地域などでは住民のライフラインの崩壊につながります。

農業委員会
農家の代表機関「から、農政の下請け機関へ

●委員の公選制を廃止し、市町村長の任命制にする。意見の公表、建議などを法律業務から除外する。都道府県農業会議・全国農業会議所を廃止する……

●農家の代表機関」という基本的性格を失い、農家の声を農政に届ける役割も否定され、農政の下請け機関に変質させられます。

農業生産法人
企業の農地取得の道を大幅に広げる

●農地を所有できる農業生産法人の要件を、役員「過半数」が農作業に従事とされていたのを「1人以上」にするなど、大幅に緩和する……外資をふくめた農外企業の農地支配の道が大幅に広がります。地域の共同資源である農地がもうけの手段とされ、地域農業や農地が荒廃するのは必至です。

今年「国際家族農業年」

今年「国際家族農業年」です。食料の安定供給や農業の多面的機能の発揮には大小多様な農家の存在が欠かせません。その点でも、農業委員会や農協の果たすべき役割はますます大事です。

日本共産党は大多数の農家が安心して農業に励める農政の実現を目指します。農業を国の基幹

産業に位置付け、適切な国境措置や欧米並みの価格・所得補償、新規就農者支援の充実に力をつくします。

米原市の農業の現状は

米原市の農業 (稲作)の現状 ※17年以前は 4町合計	経営耕地総面積 (畑を含む)	田						面積・a 農家数・戸			
		田のある 農家数	面積計	稲を作った田		過去1年間に稲以外 作物だけを作った田		過去1年間に 何も作らなかった田			
				農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積		
平成22年	147,241	1,197	140,334	1,176	110,561	22	992	457	20,578	443	9,195
平成17年	164,000	1,667	156,200	1,630	121,100	13	400	655	22,400	583	12,800
平成12年	181,054	2,134	170,693	2,091	135,581	3	45	810	20,779	780	14,333
平成7年	218,358	3,697	203,636	3,667	193,903	11	208	900	7,080	200	2,653
平成2年	230,962	4,177	215,297	4,035	178,082	14	128	1,939	27,983	413	9,232